

四半期報告書

(第121期第1四半期)

株式会社 山梨中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第121期 第1四半期
(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 飯 島 英 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京第一地区本部長兼東京支店長 米 山 忠 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第1 四半期 連結累計期間	2023年度第1 四半期 連結累計期間	2022年度
		(自2022年4月1日 至2022年6月30日)	(自2023年4月1日 至2023年6月30日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経常収益	百万円	15,073	14,155	60,552
経常利益	百万円	3,416	3,470	7,721
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,368	2,572	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	5,061
四半期包括利益	百万円	△ 9,615	11,987	—
包括利益	百万円	—	—	△ 15,637
純資産額	百万円	200,424	203,497	193,263
総資産額	百万円	4,526,556	4,516,056	4,380,458
1株当たり四半期純利益	円	74.51	83.79	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	161.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	74.36	83.62	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	161.45
自己資本比率	%	4.35	4.45	4.35

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済減速に伴う輸出の減少及び、供給制約、資源価格の上昇、円安などの下押し圧力がみられましたが、コロナ禍から経済活動の正常化が進むなか、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善もあり、緩やかな持ち直し基調で推移しました。

山梨県経済におきましては、半導体製造装置やIT関連部品など機械工業の一部が減産傾向にあり、設備投資においても慎重姿勢が窺われました。一方、感染症の影響が和らぐなか、サービス消費を中心とした個人消費や観光関連で改善の動きが強まるなど、全体としては緩やかな回復傾向で推移しました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息及び役員取引等収益は増加しましたが、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の減少などにより前年同期比9億17百万円減少し、141億55百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の減少などにより前年同期比9億71百万円減少し、106億85百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比53百万円増加し、34億70百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同2億3百万円増加し、25億72百万円となりました。

主要勘定の増減について、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加などにより2023年3月末比1,106億円増加し、3兆6,582億円となりました。

貸出金は、法人・地公体向け貸出の増加などにより2023年3月末比451億円増加し、2兆3,358億円となりました。

有価証券は、2023年3月末比488億円増加し、1兆1,426億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金が減少したことなどから前年同期比4億1百万円減少し、71億22百万円となりました。

役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料や預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより同4億98百万円増加し、23億67百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少などにより同3億7百万円減少し、△16億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,725	798	—	7,524
	当第1四半期連結累計期間	6,863	259	—	7,122
うち資金運用 収益	前第1四半期連結累計期間	6,784	912	5	7,691
	当第1四半期連結累計期間	6,908	457	1	7,365
うち資金調達 費用	前第1四半期連結累計期間	58	113	5	166
	当第1四半期連結累計期間	45	198	1	242
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,863	5	—	1,869
	当第1四半期連結累計期間	2,364	2	—	2,367
うち役務取引等 収益	前第1四半期連結累計期間	2,463	20	—	2,483
	当第1四半期連結累計期間	2,994	25	—	3,019
うち役務取引等 費用	前第1四半期連結累計期間	600	14	—	614
	当第1四半期連結累計期間	629	22	—	652
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,442	△ 2,751	—	△ 1,309
	当第1四半期連結累計期間	327	△ 1,944	—	△ 1,617
うちその他業務 収益	前第1四半期連結累計期間	2,787	—	—	2,787
	当第1四半期連結累計期間	1,374	4	—	1,378
うちその他業務 費用	前第1四半期連結累計期間	1,345	2,751	—	4,097
	当第1四半期連結累計期間	1,047	1,948	—	2,995

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料や預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより前年同期比5億36百万円増加し、30億19百万円となりました。

役務取引等費用は同37百万円増加し、6億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,463	20	2,483
	当第1四半期連結累計期間	2,994	25	3,019
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	889	—	889
	当第1四半期連結累計期間	1,101	—	1,101
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	389	18	408
	当第1四半期連結累計期間	381	22	403
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	325	—	325
	当第1四半期連結累計期間	243	—	243
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	459	—	459
	当第1四半期連結累計期間	810	—	810
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	57	—	57
	当第1四半期連結累計期間	56	—	56
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	72	1	74
	当第1四半期連結累計期間	85	2	88
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	600	14	614
	当第1四半期連結累計期間	629	22	652
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	120	9	130
	当第1四半期連結累計期間	122	17	139

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,507,248	6,640	3,513,889
	当第1四半期連結会計期間	3,604,957	7,087	3,612,044
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,360,615	—	2,360,615
	当第1四半期連結会計期間	2,491,059	—	2,491,059
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,097,145	—	1,097,145
	当第1四半期連結会計期間	1,084,983	—	1,084,983
うちその他	前第1四半期連結会計期間	49,487	6,640	56,128
	当第1四半期連結会計期間	28,914	7,087	36,001
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	64,459	—	64,459
	当第1四半期連結会計期間	46,233	—	46,233
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,571,708	6,640	3,578,349
	当第1四半期連結会計期間	3,651,190	7,087	3,658,277

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,045,885	100.00	2,335,833	100.00
製造業	250,067	12.22	286,677	12.27
農業、林業	3,614	0.18	4,880	0.21
漁業	17	0.00	14	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,154	0.15	1,582	0.07
建設業	42,928	2.10	47,664	2.04
電気・ガス・熱供給・水道業	42,237	2.06	51,203	2.19
情報通信業	16,066	0.79	23,194	0.99
運輸業、郵便業	127,586	6.24	156,829	6.71
卸売業、小売業	162,140	7.93	168,250	7.20
金融業、保険業	101,904	4.98	144,914	6.20
不動産業、物品賃貸業	414,957	20.28	506,527	21.69
その他のサービス業	172,717	8.44	188,883	8.09
国・地方公共団体	270,094	13.20	297,054	12.72
その他	438,397	21.43	458,155	19.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,045,885	—	2,335,833	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	32,783,000	32,783,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	32,783	—	15,400	—	8,287

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,662,700	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,004,200	310,042	同上
単元未満株式	普通株式 116,100	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	—	—
総株主の議決権	—	310,042	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	1,662,700	—	1,662,700	5.07
計	—	1,662,700	—	1,662,700	5.07

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2023年4月1日至2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	896,640	930,481
コールローン及び買入手形	1,360	3,187
買入金銭債権	17,117	18,392
金銭の信託	10,475	3,625
有価証券	※1 1,093,881	※1 1,142,686
貸出金	※1 2,290,653	※1 2,335,833
外国為替	※1 2,634	※1 14,663
その他資産	※1 31,816	※1 34,940
有形固定資産	21,713	21,542
無形固定資産	3,608	3,660
退職給付に係る資産	9,869	10,227
繰延税金資産	5,892	1,528
支払承諾見返	※1 7,361	※1 7,315
貸倒引当金	△12,567	△12,028
資産の部合計	4,380,458	4,516,056
負債の部		
預金	3,499,929	3,612,044
譲渡性預金	47,723	46,233
債券貸借取引受入担保金	135,184	148,721
借入金	458,677	453,835
外国為替	369	527
その他負債	35,260	42,135
賞与引当金	1,758	882
役員賞与引当金	27	10
役員退職慰労引当金	11	3
睡眠預金払戻損失引当金	272	272
偶発損失引当金	152	134
繰延税金負債	464	442
支払承諾	7,361	7,315
負債の部合計	4,187,194	4,312,558
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,871	8,886
利益剰余金	173,753	175,547
自己株式	△2,116	△3,051
株主資本合計	195,907	196,782
その他有価証券評価差額金	△4,065	5,257
退職給付に係る調整累計額	△1,075	△984
その他の包括利益累計額合計	△5,141	4,272
新株予約権	109	54
非支配株主持分	2,387	2,387
純資産の部合計	193,263	203,497
負債及び純資産の部合計	4,380,458	4,516,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	15,073	14,155
資金運用収益	7,691	7,365
(うち貸出金利息)	4,442	5,162
(うち有価証券利息配当金)	2,964	1,998
役務取引等収益	2,483	3,019
その他業務収益	2,787	1,378
その他経常収益	※1 2,110	※1 2,391
経常費用	11,656	10,685
資金調達費用	167	242
(うち預金利息)	67	64
役務取引等費用	614	652
その他業務費用	4,097	2,995
営業経費	6,597	6,642
その他経常費用	※2 180	※2 152
経常利益	3,416	3,470
特別利益	54	-
固定資産処分益	54	-
特別損失	6	2
固定資産処分損	6	2
減損損失	0	0
税金等調整前四半期純利益	3,464	3,467
法人税、住民税及び事業税	948	624
法人税等調整額	129	255
法人税等合計	1,078	880
四半期純利益	2,386	2,587
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,368	2,572

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	2,386	2,587
その他の包括利益	△12,001	9,400
その他有価証券評価差額金	△12,103	9,309
退職給付に係る調整額	101	91
四半期包括利益	△9,615	11,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,545	11,986
非支配株主に係る四半期包括利益	△69	1

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続しますが、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により経済は徐々に回復しており、感染症への対応と社会経済活動の両立が進むなか、今後も回復が継続すると想定しております。また、この期間において、影響が深刻となった業種に対する政府・自治体による経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をしております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、感染症への対応と社会経済活動の両立が想定通りとならなかった場合、政府・自治体による経済対策や金融機関による支援等の効果が想定通りとならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1. 取引の概要

当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、当第1四半期連結会計期間末974百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、当第1四半期連結会計期間末859千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当第1四半期連結会計期間末1,011百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,269百万円	8,729百万円
危険債権額	12,653百万円	12,644百万円
三月以上延滞債権額	0百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	4,214百万円	4,311百万円
合計額	26,138百万円	25,686百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等売却益	1,552百万円	1,315百万円
貸倒引当金戻入益	一百万円	525百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等償却	7百万円	39百万円
貸倒引当金繰入額	23百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	453百万円	439百万円
のれんの償却額	一百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	22.50	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

2022年5月16日の取締役会決議により、2022年5月17日から2022年6月30日までの間に自己株式659千株(732百万円)を取得しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	778	25.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

当行は、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しており、期末自己株式数には、当該信託が保有する当行株式を含めております。当該信託が、当第1四半期連結累計期間に当行株式891千株を取得したこと等に伴い、自己株式が934百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
役務取引等収益	2,483	3,019
うち預金・貸出業務	889	1,101
うち為替業務	408	403
うち証券関連業務	325	243
うち代理業務	459	810
うち保護預り・貸金庫業務	57	56
うち保証業務	74	88

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	74.51	83.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,368	2,572
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,368	2,572
普通株式の期中平均株式数	千株	31,787	30,693
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	74.36	83.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	64	63
うち新株予約権	千株	64	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		—	—

(注) 当行は、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しており、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第 1 四半期連結累計期間 427 千株であります。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱原啓之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑中健二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、当行の第121期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。